

## ＜日本イギリス哲学会 第108回部会関東例会 報告要旨＞

### 第一報告： ホッブズにおける自然理性と公開性原理

——初期啓蒙哲学者としての側面——

後藤 大輔

本報告は、ホッブズにおける自然理性概念と公開性原理の分析を通じて、啓蒙の哲学における彼の位置づけに示唆を与えることを目指す。

ホッブズにおける理性には、情念が求める対象を獲得する手段を見出す道具としての側面と、学知を可能とするような演繹推論としての側面がある (Blau 2016)。他方で、それらとは別に、人間の目的として自己保存を指令する側面もあり、「自然理性」(『リヴァイアサン』26章、47章など)は、理性のそうした指令的側面を指しているとされる (Gert 2001)。ホッブズの理性が、自己保存の欲求という自然必然性と関連を持っていることは確かである。しかし、手段的理性や演繹的理性に対して目的を指令する別個の存在として自然理性を捉える解釈には、テキスト上の根拠が不十分である。本報告では、あくまで演繹的な推論という基本的な特徴を保ちつつも、その前提となる、自然必然性の認識を可能とするような基本的推論能力として、彼の自然理性を捉える解釈を提示する。

さらに、本報告では、ホッブズにおける公開性の原理と呼べるものに着目する。『リヴァイアサン』30章によれば、「なぜその法律が作られたのか、その理由を明瞭にすること」や、「主権者の本質的権利の基礎と理由について人々を無知なままにし、又は誤って知らせられるままに」しないことは、主権者の職務である。こうした規定は、主権者には、人々に有無を言わず法に従わせるのではなく、納得して従ってもらう必要があること、および、国家の成り立ちの基礎をも理解してもらう必要があることを示している (Waldron 2001)。本報告では、こうした公開性原理の基礎には、上記の意味での自然理性に対するホッブズの信頼があった旨を論じる。

以上を通じて、本報告は、絶対的な主権を伴う君主制の擁護者であり、言論の自由に対する反対者であったホッブズがなお、いかなる点で啓蒙哲学の創始者の一人とみなされうるのかという問いに、示唆を与えることを目指す。

(早稲田大学・院)

## 第二報告：人間本性・共感・習俗

——バーク『崇高と美の探究』の社会思想——

中澤 信彦

本報告の目的は、エドマンド・バーク（1729/30-97）の初期（政界進出以前）の美学論考『崇高と美についてのわれわれの観念の起源の哲学的探究（A Philosophical Enquiry into the Origin of our Ideas of the Sublime and Beautiful）』（1757、以下『崇高と美の探究』）の特に「人間本性」「共感」「習俗」に対する独自の理解を考察し、その社会思想としての射程の広さを明らかにすることにある。本報告は報告者が編者の一人として深く関与した中澤・桑島編『バーク読本—〈保守主義の父〉再考のために』（昭和堂、2017）が扱えなかった『崇高と美の探究』の社会思想としての側面に光を当て、〈18世紀ブリテンが生んだ偉大な啓蒙思想家・社会学者〉としてのバーク像の原風景を浮き彫りにしようとする試みでもある。

全5節から構成される本報告の構成は以下の通りである。まず、『崇高と美の探究』の内容を概観する（Ⅰ）。次に、『崇高と美の探究』に含意されているバークの「人間本性」観と道徳観を、「共感」概念を基軸に再構成する（Ⅱ）。続いて、『崇高と美の探究』に含意されている政治・経済・社会観を「人間本性」「習俗」概念を基軸に考察し、後年の成熟したそれらが『崇高と美の探究』で準備されていた次第を明らかにする（Ⅲ・Ⅳ）。最後に、後年の政治家としてのバークの政治的実践における「共感」概念の重要性を、インド問題を事例に考察する（Ⅴ）。

本報告の暫定的結論は以下の通りである。若き日の文人バークの美学思想は、後年の政治家バークにおいて捨て去られることなく継承され、彼の政治思想・経済思想を基礎づけた。だが、それはまっすぐそのままの継承でなく、ブルジョワ的な崇高から貴族的な美への議論の重心移動を伴うものであった可能性が高い。また、共感論の展開における「哲学（理論）と行動（実践）との厳しい緊張関係の産物」としてのバーク社会科学の性格も確認できる。彼は「行動の場における哲学者と言うべき政治家」（『現代の不満の原因』）という彼自身の言葉に忠実にその人生を生き抜いた。

（関西大学経済学部）